

広報

1999/4/5

きらら博まであと831日

平成11年
No.568

発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111



あじす

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



春らんまん

うららかな春の陽ざしを受けて、町役場横の井関川沿いの桜が見ごろとなつています。春らんまん。夜もライトアップをしています。お花見に、デートコースにいかが。

も・く・じ CONTENTS

- 2～3 … 平成11年度施政方針
- 4 … 平成11年第1回阿知須町議会定例会ほか
- 5 … 平成11年度の子算
- 6～8 … お知らせ
- 9 … 介護保険Q&Aほか
- 10～11 … ふれあい広場
- 12 … 町民カレンダー

施政方針

三月に開かれた町議会定例会で、飯田宏史町長は議案審議に先だって施政方針を述べました。その要旨は次のとおりです。

本町が優良町村として受賞

本町は、去る一月に全国町村会から優良町村として表彰を受けました。人口や事業所数の増加など県下に誇る数値がみられたことなどによる表彰ですが、これもみなさまのご理解、ご尽力の賜物で、ここに改めてお礼申し上げます。

二十一世紀未来博覧会

町民あげて関心のある「二十一世紀未来博覧会」につきましては、愛称が「山口きらら博」と決まり、来る五月九日には風揚げ大会、五月二十九日には開幕前七七七日の記念行事も検討されています。私としても開催地であることの意義を深く認識し、地域の活性化、山口県の飛躍のためにも大成功をおさめたいと考えています。人が人を呼ぶように温かいもてなし、親切な人がいっぱいいるハートのあるまちを築いていきたいと思っています。町民みなさまの一層のご理解をお願いします。

消防の常備化

消防の常備化についてですが、本町は現在、火災などの災害に関しては、消防団で対応しています。しかし、近年町内でも建物の大型化・高層化が進み、さらに二年后には「山口きらら博」の開催、多目的ドームの完成、各種イベントの開催などが予定されており、常備消防が不可欠の問題となってきました。そこで昭和五十二年以来救急業務を委託している宇部市消防本部へ常備消防を委託することが最善の策だと考え、二月十六日に宇部市長に文書でお願いしました。

今年度から事務的な問題を解決し「二十一世紀未来博覧会」開催までにはスタートしたいと思っています。委託すれば施設人員・体制など機動性・経済性からみても最も効率的です。今後は緊急通報も役場を通さず一九番が消防本部に直通するようになります。消防の常備化により「快適」「利便」「活力」「安全」なまちづくりに加えて、一層「安心して住めるまち」として進展するものと確信しています。

ごみを広域処理で

次に、ごみ処理・ダイオキシン対策問題です。本町の清掃センタ

ーは、一日十四トンの処理能力をもっています。カン・ビンなどは分別収集し、焼却灰は県外の処理業者に委託して、厚生省の基準に沿った対応をしています。しかし、厚生省は、一昨年に新たなガイドラインを示し、今後は広域的に処理すること。炉は、ダイオキシンの抑制が可能な一日百トン以上の処理能力を確保することとしました。

そこで、県では、広域的処理をすることとし、阿知須町については、宇部市と一緒に焼却処理する方向づけが決まりました。したがって今後宇部市と検討、協議をしていくことになります。

平成十一年度の予算

平成十一年度の予算についてですが、日本経済は依然、生産・雇用・消費とも厳しい状態です。幸い本町は、サンパークあじすの開店以来三年になりますが、この波及効果が大きく、国道一九〇号沿線を中心に、新たな事業所が増えています。人口を見ても、住宅の増加などにより増えつづけ、昨年末では八千六百六十五人まで回復し、伸び率は県内でもトップとなりました。地方税収は、前年と比べて〇・

六%増となり、国の地方税収の見通しのマイナス八・三%を大幅に上回っています。

しかし一方、歳出面では、扶助費をはじめ義務的経費が対前年比四・六%の伸びという状況が生じました。

このため、旅費・交際費など極力節減に努めるのはもちろん、福祉や教育など、国・県の補助事業などの確保に尽力し、長期展望にわたっての事業は極力計上することになりました。このように限られた経費の中で最大の効果を上げるよう今後とも財源の効率的な運用を図り、町民のニーズに応えるよう職員共々努めます。

最後に：

こうした中で、町の第二次基本構想の将来目標「ゆとりの中で活力と創造性を育む交流の町阿知須」の実現に向けて、今後とも努力するとともに「動く阿知須」「伸びる阿知須」「きらめく阿知須」「喜びあふれる阿知須」それに私たちが「誇りとする阿知須」を創造するため、町民のみならず一体なつてまい進したいと思っています。深いご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。



整備が進む駅通り線

具体的な施策

主に新たな施策について紹介
します。

【魅力あふれる

都市基盤づくり】

砂郷のよしの印刷のところから井関川をまたぐ縄田地区への橋は、来年の年明けに開通予定。十年年度から十二年度までの三年計画で行う駅通り線と駅前広場の改良工事は、人にやさしい道路として歩道の拡幅を中心に実施。阿知須駅駅舎のトイレは、町の事業として全面改修し、公衆トイレとして利用できるよう一新。

築地公園を整備。

仙在河内線の道路改良は、四百三メートルの改良工事を行う。

中尾漬物店そばの植松交差点の改良は、町が用地を買収。改良工事は県が行い信号機の設置も予定。その他、且・野口線、犬の森仙在線の道路改良工事などを実施。

【快適で住みよい

住環境づくり】

公共下水道事業は、「スポーツ

交流ゾーン」整備計画のため、砂郷ポンプ場の増設を国の補助事業として前倒しで施工中。「きらら博」開催までには供用開始。

下水道認可区域外の個人住宅の合併処理浄化槽設置者に、四十五基分助成。

市街地の道路側溝や水路改修は、中砂郷・且野口線・浜地区・飛石地区などを予定。

ダイオキシン対策として、排気ガスの検査分析をする。

【心の通じ

福祉と健康づくり】

保育園を町公民館後方の造成地に新築で、来春完成予定。

子どもを時間単位、あるいは短期間家庭で預かる「ミニ・ファミリー・サポート事業」を県下四十二町村にさががけて実施。

公的介護保険制度が来年四月から実施されるため、この運営計画づくり、調整チームとの協議など。予防福祉サービスとして、町の横だしサービスを創設。

今年度から社会福祉協議会が「ふれあいのまちづくり事業」に五年間取り組み、福祉事業を充実。

【活力ある地域産業づくり】

長年育成助成をしている肉牛については、新たな事業として、肉用牛複合定着化事業にも助成。

危険ため池などの施設改修事業として「浜利池（岩倉前）」と「江畑池取水施設（源河）」を改修。

商工会が新しく行う特産品開発や空き店舗対策、商店街イベントの「商店街テーマタウン化支援事業」には、県補助金と同額を補助し、商店街の活性化に努める。

「二十一世紀未来博覧会」のPRも併せた企画も要請。

【心豊かな青少年の育成と生きがいのある生涯学習まちづくり】

阿知須小学校は、国際理解教育研究校として、英会話学習の継続、遊具の整備を。また、井関小学校は、グラウンドの拡張整備。阿知須中学校は体育館の床の張り替えを行う。学校法人小野学園の阿知須幼稚園が移転改築されたことについても幼児教育振興の一つとして整備費の一部を補助。

生涯学習面では、町職員が講師として出かける「出前講座」を用

意。

青少年の体験学習の一つとして、地域間交流事業を大分県安岐町と実施。宿泊で中学生が交流する事業を計画。

小中学生を対象に「心の教育」の推進をめざし、学校休業の土曜日を中心に衛星通信を利用した「子ども放送局」を開設。受信に必要な施設整備は、全額文部省の負担で町公民館に設置。

【心の通じ地域づくり】

各地域に地区公民館を建設する「あじすの宝箱づくり事業」は、杖川地区に建設。

【行財政運営】

職員の資質向上のため、全職員が各種研修に参加の予定。財政運営については、財源の確保に努める一方、物件費、食糧費を節減。出張手当の日当の半額区域を拡大し、特別研修旅費の見直しとあわせ四百八十万円の削減。投資的事業の大きな財源となる地方債は、対前年比四八・七%の減とし、財源不足は基金からの繰入金で補てん。



県の事業で阿知須町に関するもの

●山口きらら博開催事業

「山口きらら博」の本格的な準備として会場建設の基本・実施計画、会場運営の実施計画、出展誘致・広報活動など

●スポーツ交流ゾーン整備事業

前期計画部分の計画的な整備を図る。

・基盤整備：地盤改良、造成、排水工事、園路、修景工事など
・施設整備：多目的ドーム建築工事、海浜広場整備工事

●阿知須干拓地自然観察公園(仮称)整備事業

基盤整備事業、ビクターセンターなど建築工事

●ミニ・ファミリーサポートセンターを本町に設置

●地域小売商業・街づくり推進支援事業

街づくりと一体となった商業活性化対策事業への支援



ミニ・ファミリーサポートセンターでお母さんも安心(注：写真は阿知須幼稚園の児童)



まちなみを活かして商店街を活性化

平成十一年第一回 町議会定例会

平成十一年の第一回町議会定例会は、三月五日から十八日の十四日間行われ、十一年度予算を含む二十二議案が審議され、全部が原案どおり可決されました。主な内容は次のとおり。

●人権擁護委員候補者の推薦

現委員の井上恵子さん(百北)の任期満了に伴い、同氏を再任。

●町課制条例の一部改正

業務内容で「介護保険に関すること」を住民課に加え、「国民年金に関すること」を住民課から環境保健課に移した。

●町有給吏員その他旅費条例の一部改正

出張手当の日当の半額区域を拡大。これにより約二百萬円の節減。

●町国民健康保険条例の一部改正

国の指導で応益割を二割引き上げ。

●十年度補正予算

一般会計：四千二百一十一萬五千円を追加。

十一年度予算

・国民健康保険事業特別会計：五千六百万円を減額。

・老人保健特別会計：一億二千五百八十三萬四千円を減額。

・土地取得特別会計：財源の組み替え(補正額はなし)。
・水道事業会計：収益的収支は、四百二十六萬円追加。
・資本的収入は五千二百十五萬九千円減額で、資本的支出は五千八百八十七千円の減額。

●十一年度予算

五ページを参照。

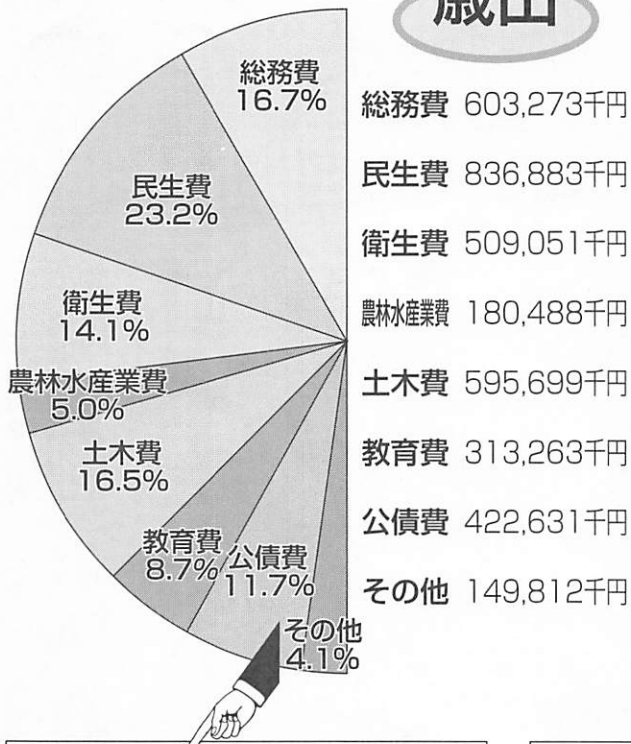
●意見書

・町民生活を支える道路予算拡充についての意見書
・地方分権の実現に関する意見書(地方議会の活性化について)
・教育条件整備に関する意見書

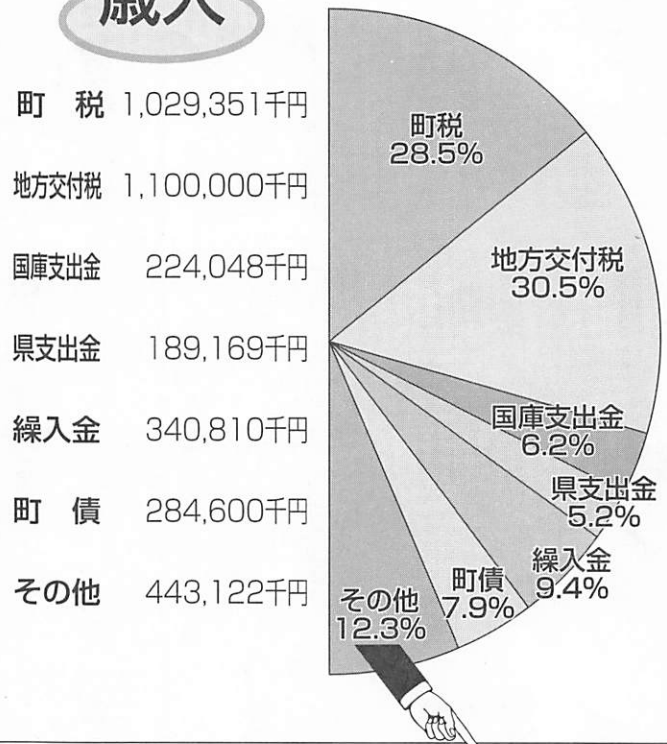
平成11年度の 予 算

一般会計 36億1,110万円

歳出



歳入



歳出のその他の内訳 (単位：千円)

・ 議会費	88,398
・ 労働費	4,960
・ 商工費	21,213
・ 消防費	28,951
・ 災害復旧費	1,290
・ 予備費	5,000

歳入のその他の内訳 (単位：千円)

・ 地方譲与税	35,000	・ 利子割交付金	9,000
・ 地方消費税交付金	76,000	・ ゴルフ場利用税交付金	80,000
・ 特別地方特例交付金	4,500	・ 自動車取得税交付金	30,000
・ 繰越金	30,000	・ 交通安全対策特別交付金	1,300
・ 分担金及び負担金	54,742	・ 使用料及び手数料	23,706
・ 財産収入	1,503	・ 寄付金	57,704
・ 繰越金	1	・ 諸収入	39,666

特別会計

国民健康保険事業	615,713	千円
老人保健	1,234,503	千円
交通災害共済事業	3,803	千円
同和福祉援護資金貸付事業	823	千円
土地取得	70,814	千円

水道事業会計

収益的な収入と支出	
収入	252,002 千円
支出	252,002 千円
資本的な収入と支出	
収入	117,000 千円
支出	140,271 千円

お知らせ

詳しくは関係機関にお問い合わせください



情報
ぽけっと

「生き生き学習塾」開催

町教育委員会では、『生き生き学習塾』の塾生を募集しています。この塾は以前は『高齢者教室』と呼ばれていましたが、「六十歳は高齢者か?」という塾生の素朴な疑問から昨年度、講座名を『生き生き学習塾』に変更しました。塾は、世代間の交流を通じて、郷土の文化・伝統を伝え、地域活動への参加などを目的としています。今年度は、薬草のはなし・介護保険制度・ハイキングなど盛りだ

くさんの内容を用意して、みなさんの参加をお待ちしています!!

■対象 町内在住で六十歳以上の
の人

■第一回塾

日時：四月二十二日(木)

午後二時三十分から二時間程度

場所：町公民館

■開塾期間 四月から平成十二年二月まで十回程度

■申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習課 (TEL 65

— 2022(有)4892)

いきいきひろばで心身機能の維持を

町では、おおむね六十歳以上で心身機能が低下している人(ただし、介護が必要でない人)を対象に、「いきいきひろば」を開催します。

気の合う仲間と一緒に楽しく活動して、いきいきとした生活を送りましょう。

■日時 毎月第四水曜日 午前

十時～午後一時

■場所 町公民館

■内容 ストレッチ体操、交流会など

■指導員 町保健婦など

■料金 無料(材料費、弁当代は個人負担)

■申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (TEL 65

— 4111(内)151(有)2122)

■その他 健康手帳を持参し、軽運動のできる服装で参加

大腸がん検診

町では四十歳以上の人を対象に大腸がんの集団検診を行います。

■日時 五月十八日(火)・十九日(水)

■場所 町役場

■料金 三百円(ただし、国民健康保険加入者と七十歳以上の人は無料)

■申し込み 四月二十六日(月)から五月十四日(金)までに採便容器を町環境保健課に取りにきてください。

■問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (TEL 65—4111(内)151(有)2122)

小作料の改訂

11年4月1日から

「標準小作料」は、貸し手と借り手の紛争を防止するため、その

【注】10a当り。なお()内は改訂前の金額

区分	等級	収量	標準額	物納
水田	上田	510kg以上	11,000円 (13,000円)	50kg
	中田	510～450kg	9,000円 (11,000円)	40kg
	下田	450kg以下	7,000円 (8,000円)	30kg
畑			3,000円 (4,000円)	

※算出根拠) 基準農地(中田) = 粗収益 - 生産費用など
9,007円 = 138,816円 - 129,809円

農地の自然条件、利用上の条件に応じて標準額を定め、それを目安として賃貸借当事者間で小作料を定めてもらうことを狙いとして設けられた制度です。標準額は左の表のとおり。なお、標準額は三年に一回改訂される予定です。原則として、小作料は賃貸借当事者間で自由に契約することができます。

■問い合わせ 町農林水産課 (TEL 65—4111(内)222(有)2123)

転出転入の手続きは忘れずに

転出転入のときもってくるもの

転出

- 印鑑 ●印鑑登録証(登録カード)
- 国民健康保険証 ●国民年金手帳 など

※転出届は必ず転出前にしましょう。
なお、国民年金の窓口は4月から環境保健課になっています。

転入

- 転出証明書 ●印鑑 ●国民健康保険証 ●国民年金手帳 など

※転出証明書は新居に住み始めてから14日以内に提出してください。

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊では、幹部候補生(一般飛行、技術)の採用試験を行います。

- 資格 二十二歳以上二十六歳未満(昭和四十九年四月二日から五十三年四月一日生まれ)の人。ただし大学院修士課程修了者(見込者も含む)は二十八歳未満の人。
- 受付期間 四月七日(水)～五月十四日(金)
- 試験日 五月二十九日(土)ただし飛行要員は加えて六月三日(日)
- 試験場所 航空自衛隊防府北基地
- 問い合わせ 自衛隊宇部募集事務所(TEL 31-4355)

上手に使いましょう

みんなの下水道

下水道は、何でも流してよいというものではありません。次のようなことは、汚水処理にも大変な手間とお金がかかります。一人ひとりがルールを守って上手に使うことを心がけましょう。

1 台所の調理くずは流さない

調理くずは、目の細かい「コーナー」や「くず受けかご」などで受け、流さないようにしましょう。

2 食用油類は流さない

使用済みの食用油類は流さず、また油のついた食器は一度、紙できれいにふきとってから洗いましょ。

3 石油類、廃棄物を流さない

ガソリン、アルコール、シンナーなどの石油類は、気化して管の中で爆発する危険があります。また、タオル、ビニール製品、紙おむつ、生理用品、土砂などは、下水道管を詰まらせますので、流さないでください。

4 水洗トイレには溶けない紙を使わない

ティッシュペーパーは水に溶けません。トイレットペーパー以外の紙を使うと、管を詰まらせることがあります。

5 洗剤は、せっけん、無リン洗剤を

大量の合成洗剤は、浄化センターでの処理が困難です。せっけんや無リン洗剤を使うようにしましょう。

- 問い合わせ 宇部・阿知須公共下水道組合 (TEL 65-5222)

中小企業雇用創出助成金ことしからスタート

この制度は、個人や中小企業が、創業や異業種進出のために人材を確保する場合、助成が受けられるというものです。

●労働者を雇い入れたい場合

- ・中小企業雇用創出人材確保助成金：雇い入れた労働者六人までの賃金の二分の一を一年間助成(十月以降は三分の一)
- ・受給資格者創業特別助成金：雇用保険の受給資格者が創業して労働者を雇い入れる場合は、中小企業雇用創出人材確保助成金に加え、八十～百二十万円を助成

●従業員の教育訓練を行いたい

場合

- ・中小企業雇用創出等能力開発給付金：教育訓練費用の四分の三とその間の賃金の四分の三を助成(支給限度あり)

●雇用管理制度を改善したい場合

・中小企業雇用創出雇用管理助成金：雇用管理制度の改善を図る事業にかかった費用(二十万円以上)の二分の一を最高百万円まで助成します。

- 問い合わせ 山口雇用促進センター (TEL 0839-321010)

人の動き

住民登録

(平成11年3月31日現在)
人口……………8,682人
男……………4,061人
女……………4,621人
世帯……………2,932

3月の動き

(平成11年3月31日現在)
出生……………3人
死亡……………10人
転入……………78人
転出……………68人
前月との差引………+3人

平成7年国勢調査 ●人口…8,300人 ●世帯…2,585

役場からの出前講座がスタート

=コッコちゃん宅配便=

阿知須町生涯学習推進本部では、5月から「役場からの出前講座=コッコちゃん宅配便=」をスタートします。

これは、町職員が講師となってみなさんのところへおじゃまして、お話をするものです。平日午前9時から午後9時までの間でお届けします。次のメニューの中から聞きたい内容を選び、気楽に“注文”してください。(各講座とも1～2時間程度)

この企画は、「生涯学習まちづくり」の一つとして、みなさんへの学習機会の提供をねらいとしています。「町政懇談会」とは趣旨が異なりますので、あらかじめご了承ください。

平成11年度のコッコちゃん宅配便メニュー

【総務課】

- ① 選挙制度について
- ② 防災・日常の心がけ
- ③ 交通災害共済制度について

【住民課】

- ① 戸籍住民係の窓口業務について
- ② 阿知須町の高齢者福祉について
- ③ 社会福祉制度について

【阿知須保育園】

- ① あじす保育園ってなに？
- ② かんたん離乳食
- ③ 子育て座談会

【環境保健課】

- ① 国民健康保険制度について
- ② 地球にやさしいあじすをめざして
- ③ 健康講座
- ④ 国民年金制度について

【企画振興課】

- ① 21世紀未来博覧会について
- ② 第二次阿知須町基本構想について
- ③ かしこい消費者になるために

【水道課】

- ① 阿知須町の水事情について

【税務課】

- ① 税金あれこれ

【農林水産課】

- ② ほ場整備事業と農業の将来について
- ③ 集落排水事業の取り組みについて

【議会事務局】

- ① 議会あれこれ

【公共下水道組合】

- ① 公共下水道のしくみについて

【教育委員会総務課】

- ① 新しい教育の方向について

【給食センター】

- ① 学校給食のはなし

【生涯学習課】

- ① 生涯学習の推進をめざして
- ② 人権、同和教育の推進をめざして
- ③ あじすの歴史を探る
- ④ ニュースポーツの紹介と実技



※以上のメニューの中で「こんなことを詳しく知りたい」といったようなご希望や、「メニューの中にはないんだけど、このことを話してほしい」といったご希望がありましたら、ご注文の際にお申し付けください。新たな『商品』を調整したいと思います。

コッコちゃん宅配便を申し込もう

原則として10人以上のグループで実施したい日の20日以前に申し込みを

●申し込み・問い合わせ 生涯学習推進本部事務局（町生涯学習課内）TEL65-2022

介護保険 Q & A

町住民課福祉介護係 (☎65-4111 (内)163 (有)2132)

Q. 先月号で要介護認定を受けるまでの手続きを聞きましたが、要介護認定が決定された後の手続きはどうなりますか。

A. 介護の度合に応じた「介護サービス計画」を立て、利用者には、サービス事業者や施設と契約していただきます。

先月号で説明しましたが、書類が提出されたら、町が設置する保健・医療・福祉の専門家で構成する介護認定審査会で判定することになります。これを二次判定とい

います。この二次判定で、自立、要支援、要介護一から五までのランクに判定され、自立以外はそれに応じたサービスを受けることになり、支給限度額も決められますが、現在のところこの支給限度額は決まっています。利用できるサービスは、要介護の人は在宅サービスのほか施設も利用することができますが、要支援の人は在宅サービスのみ利用となります。判定が出たら介護認定審査会は、その結果を町に通知し、町はその判定に基づいて最終的に要介護認定の決定をし、本人に通知します。

通知を受けた申請者は、介護度に応じたサービスを支給限度額の範囲内で自由に組み合わせ利用できます。利用料は一割負担ですが、支給限度額以上のサービスを受ける場合は、超える部分が全額

自己負担となります。また、施設に入る場合、これまでは、町が措置として決定していましたが、介護保険制度下では、すべて利用者との契約となります。次にサービスを受けるために、介護サービス計画を立てることにあります。自分で計画を立てることもできますが、難しいことです。そこで、その人の状態に応じた介護サービスをどのように組み合わせたらその人にとって一番よい介護ができるか、また、どんな事業者がいるかなど支援してくれるのが介護支援専門員(ケアマネージャー)と呼ばれる専門家です。この介護支援専門員の役割は、本人の希望、家族の意向を聞きながら、町や施設関係者など、介護サービス担当者や連絡調整をしながら最終的に本人にとって一番よい介護サービス計画を作成することになります。この介護サービス計画や支援のための費用は介護保険から給付されますので、本人負担はありません。

町職員人事異動 (四月一日付け) ※は新職 () 内は旧職

(四月一日付け) ※は新職 () 内は旧職

課長級

▼建設課長 同格 松崎宏克 (同課長 同格兼都市計画係長)

係長級

▼総務課 交通防災係長 重富義彦 (環境保健課保健衛生係長) ▼住民課 福祉介護係長 田中克也 (同課福祉係長) ▼環境保健課 保健衛生係長 水本昭治 (同課国民健康保険係長)

▼環境保健課 国民年金係長 縄吉学 (農林水産課農林水産係長) ▼農林水産課 農林水産係長 村田信雄 (水道課水道係長) ▼建設課 都市計画係長 江口力 (同課同係) ▼水道課 水道係長 河村寛樹 (総務課 交通防災係長)

▼出納室 出納係長 真重竜二 (宇部・阿知須公共下水道組合派遣)

係級

▼総務課 財政管理係 松尾彰 (同課庶務係) ▼企画振興課 企画係兼商工

観光係兼博覧会推進業務担当 森成美 (住民課福祉係) ▼企画振興課 広報情報係兼博覧会推進業務担当 神足万里子 (生涯学習課生涯学習係)

▼住民課 福祉介護係 山田智恵美 (環境保健課保健衛生係) ▼住民課 福祉介護係 井上憲二 (同課福祉係)

▼住民課 福祉介護係 竹内三雄 (同課福祉係) ▼住民課 福祉介護係 大枝智子 (総務課庶務係) ▼環境保健課 国民年金係 古谷信子 (農林水産課耕地係) ▼環境保健課 国民年金係

田中圭子 (同課国民健康保険係) ▼環境保健課 国民年金係 村長正悟 (同課国民健康保険係) ▼環境保健課 保健衛生係 小林由枝 (住民課福祉係) ▼生涯学習課生涯学習係 内田恵美 (企画振興課商工観光係兼企画係兼博覧会推進業務担当) ▼宇部・阿知須公共下水道組合派遣 吉山俊章 (企画振興課広報情報係兼博覧会推進業務担当)

新規採用職員

▼総務課 庶務係 原田憲児 ▼学校給食センター 片山義隆 ▼学校給食センター 松本千恵

退職者

▼高杉道子 (出納室出納係長)

町では、4月1日から高齢化社会・介護保険への対応として、住民課福祉係を福祉介護係としました。また、機構改革により、住民課福祉係で行っていた国民年金に関することは、環境保健課国民健康保険係に移行し、係名を国民年金係としました。

住民課福祉係 → 住民課福祉介護係
環境保健課国民健康保険係
→ 環境保健課国民年金係

ふれあい広場

町政への提言や身近な話題、
 絵画、写真などありましたら
 町企画振興課 (TEL65-4111
 (内)143 (有)2144) へ
 お寄せください。

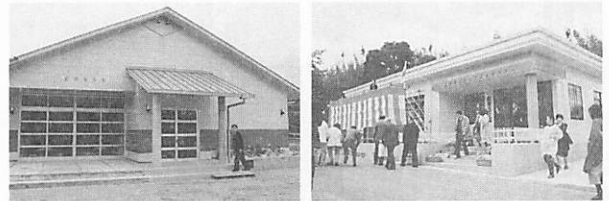
熱戦! サッカーフェスティバル



あじすカップ少年・少女サッカーフェスティバルが、3月21日に阿知須干拓グラウンドで開かれました。今にも雨が降りそうな天候でしたが、5年の部に24チーム、4年の部に8チーム、また女子の部に8チームの合計40チームが参加しました。井関サッカースポーツ少年団は、男女とも新チームができて間もないこともあり、残念ながら上位に食い込むことはできませんでしたが、熱戦を繰り広げていました。

源河公民館&二の宮コミュニティセンターが完成

3月21日に源河区の公民館、22日に二の宮区のコミュニティセンターが落成しました。源河区のもは都市計画道路縦貫線の工事に伴って移転したもので、二の宮区のもは、あじすの宝箱づくり事業でつくられたものです。



源河公民館 (左) と二の宮コミュニティセンター (右)

<p>▼ 転入 (四月一日付け)</p> <p>▼ 阿小教頭 田上 文雄 (吉小)</p>	<p>▼ 宮野中教諭 中村 好弘 (阿中)</p> <p>▼ 県文化財保護課 渡辺 栄二 (阿中)</p> <p>▼ 大内中校長 廣田 公司 (阿中)</p> <p>▼ 小野小(防府市)教諭 原田 康子 (井小)</p> <p>▼ 上郷小教諭 小野 裕志 (井小)</p> <p>▼ 富海小校長 岡本 良子 (井小)</p> <p>▼ 右田小教諭 川本 朋子 (阿小)</p> <p>▼ 良城小教諭 小野 晃子 (阿小)</p> <p>▼ 蓋井小校長 光廣 久夫 (阿小)</p>	<p>▼ 転出 (四月一日付け)</p> <p>▼ 阿小教頭 岩井千代子 (阿中事務主査)</p>
---	--	---

※▼は新職 () 内は旧職 (敬称略)

教職員人事異動

<p>▼ 退職 (三月三十一日付け)</p> <p>▼ 榎山 治夫 (阿中教頭)</p>	<p>▼ 阿中事務主査 阿中事務主査</p> <p>▼ 阿中教諭 阿中教諭</p> <p>▼ 阿中校長 阿中校長</p> <p>▼ 井小教諭 井小教諭</p> <p>▼ 井小教頭 井小教頭</p> <p>▼ 阿小教諭 阿小教諭</p>	<p>▼ 隅廣 敬三 (西浦小)</p> <p>▼ 棟久みな子 (豊立小学校)</p> <p>▼ 平井 昌一 (小郡小)</p> <p>▼ 橋本 顯世 (由宇小)</p> <p>▼ 高山 宏 (川西中)</p> <p>▼ 河村 和 (秋芳北中)</p> <p>▼ 古田 茂樹 (県研修所)</p> <p>▼ 松崎 恭子 (富田中)</p>
--	---	---

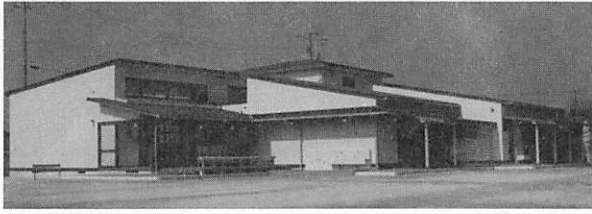
山口きらら博イベント プチきら '99 凧&カーニバル

- 日時 5月9日(日) 午前8時から午後4時まで
- 場所 阿知須干拓グラウンド
- 内容 1000枚の顔写真連凧、凧揚げの競演、ステージイベント、大道芸、飲食コーナーほか
- 主催 プチきら '99 凧&カーニバル実行委員会

ボランティアスタッフ募集

- 内容 会場準備、会場整理・案内、交通整理・駐車場整理、凧揚げイベントの補助 (親子ボランティア)、出店イベントの補助など
- 募集人員 約100人
- 申し込み期限 4月23日(金)
- 申し込み・問い合わせ 町企画振興課 (TEL65-4111 (内)144 (有)2144)

阿知須幼稚園舎が新しくなりました



3月14日に学校法人小野学園阿知須幼稚園の落成式がありました。新しい園舎は、玄関ホールにステンドグラスを配置しふんだんに日光を取り込み、白木を使い木の温もりを感じることができます。また、段差のない園児に優しい建物です。



3月24日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月・日	住所
田中 美彩	彰	2・13	西 祝
末永 理沙	基 規	2・18	飛 石
中野 美有	錠 二	3・9	飛 石

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年 齢	住所
福増 明義	2・25	96	井 関
弘永 ルミ	2・28	51	旦 西
磯中 一男	3・3	87	砂 一
村重 工子	3・3	87	中 村
三野 房子	3・4	68	小 南
野村 咲子	3・5	78	野 口
大屋 ちの	3・8	97	白松苑
松井 千代	3・10	74	井 関
松川 幸博	3・13	77	砂 四
市川 幸博	3・22	45	砂 二

青年海外協力隊員の募集

国際協力事業団では、11年度の隊員を募集します。

■対象 満20歳から39歳までの日本国籍をもつ人

■募集期間 4月15日(木)～5月31日(月)

■派遣期間 原則2年間

■説明会の日時 (入場無料)

4月16日(金) 午後6時30分から (山口グランドホテル)

4月26日(月) 午後6時30分から (宇部全日空ホテル)

■問い合わせ 県女性青少年課 (TEL0839-33-2634) 町企画振興課企画係 (TEL65-4111 (内)144 (有)2144)



[町社会福祉協議会へ]

—篤志—

- 大空順吉さん (浜表) 車椅子のお礼として ●匿名 (旦東) 報酬を ●匿名 (304回)

—香典返し—

- 故母 長尾ヒデコさん (長尾 建樹さん・岩西前)
- 故母 下野 チエさん (下野 勝則さん・飛 石)
- 故夫 古谷 範幸さん (古谷ヨシコさん・浜 表)
- 故母 野村 ミツさん (野村 龍二さん・寺河内)
- 故夫 松重 幸祐さん (松重 辰子さん・砂 四)
- 故母 藤田ツタノさん (藤田 信彦さん・引 野)
- 故夫 柴田 信義さん (柴田三代子さん・岩 辻)

▼平成十二年度に入り、さらさら博をあと二年余に控えてのスタートです。成功させるための「一人一役」は、他所からのお客さんにどうすれば喜ばれるか、自らも知恵を出し、気づき、心づかいをして成果をもたらすことが大事です。人にされていやだったことは人にしない。自分にうれしかったことは人にも施す。それが基本です。

▼二の宮区コミュニティセンターが三月二十二日に開館しました。町の住宅計画にそって、地元の不動産会社が十一年前に整備した住宅地で、いまは三十九世帯に百四十九人になりました。住宅ローンの返済に加えてセンター建設費の積み立て五年。強いリーダーシップと団結が実を結んだのです。サンパークのそば、中堅層が多く、人材も豊富、新しい施設を拠点として、人・物とも質を高め、「あじすの田園調布」をめざす意気込みが満ちています。



4
April

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グラウンド
- 社福セ…社会福祉センター

日 月 火 水 木 金 土



3/31

1

2

3

4

5

6

7

8

小中学校入学式

9

10

11

12

狂犬病予防注射
(町内)

13

狂犬病予防注射(町内) 健康相談(役、前10時) いきいき広場(社福セ、後1時30分)

14

狂犬病予防注射
(町内)

15

年金相談(社福セ、前10時) 心配ごと相談(社福セ、前10時)

16

17

18

町民運動会(阿中グラウンド、前8時30分)

19

20

21

ポリオの予防接種(公、後1時30分)

22

ボランティア活動の日(社福セ、前10時)

23

24

25

26

胃がん検診(体、前7時)

27

胃がん検診(体、前7時)

28

胃がん検診(体、前7時) いきいきひろば(公、前10時)

29みどりの日

30

5/1

MEMO

■今月の納税

- 固定資産・都市計画税
- 軽自動車税



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るくらしを求めます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。